

医 政 号 外
令和 8 年 6 月 1 日

県内医療機関の管理者 様

岩手県保健福祉部医療政策室長

コンサータの安定供給について（お知らせ）

平素より本県の保健医療行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

コンサータ（以下「本剤」という。）については、昨年 9 月から限定出荷が継続されており、現在も医療機関及び薬局において十分に入手できない状況が生じております。こうした状況を踏まえ、厚生労働省において、必要な患者へ安定的に供給できるよう、製造販売業者に対し増産等の必要な措置を要請したところです。

本剤の限定出荷の解除には一定の期間を要することから、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、本剤が安定的に供給されるまでの間、下記についてご協力くださいますようお願いいたします。

記

○ 医療機関への依頼事項

- 1 本剤について、当面の必要量に見合った適切な在庫を確保することとし、過剰な発注を控え、必要量に応じた購入とすること。
- 2 患者の状態等を踏まえ、医学的に代替薬の使用が可能な場合には、代替薬の使用について考慮いただきたいこと。

担当：医務担当 ひわたし 樋渡
TEL：019-629-5406
FAX：019-626-0837
MAIL：AD0002@pref.iwate.jp